

請願・陳情の処理状況（市長からの報告）

整理番号	件名	処理状況
請願第20号	老朽化した取手市立永山小学校の早期改修を求める請願書	市の財政は非常に厳しい状況ではありますが、老朽化した永山小学校の校舎、及び体育館については、全面改修を計画しています。 工事については、財政状況を勘案すると共に、地域活性化・公共投資臨時交付金の活用を図り実施します。

整理番号	件名	処理状況
請願第23号	長兵衛新田・排水樋管拡幅に関する請願	排水樋管拡幅については、平成22年度に青柳第1排水区基本設計の中で吐口の拡幅規模を決めてまいります。工事の実施につきましては市の財政状況を踏まえながら検討してまいります。

整理番号	件名	処理状況
請願第24号	宮和田消防署統廃合計画の変更を求める請願	請願採択を受け、現行の「宮和田消防署統廃合計画」に基づく全面廃止を撤回し、救急業務体制を確保するための検討に着手しました。これにより、宮和田消防署を出張所に降格、救急業務体制のみ確立した組織とするため、平成21年第4回取手市議会定例会において、議案第75号「取手市消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例について」が審議され、賛成多数で可決されました。これにより、条例施行後の宮和田出張所管轄地区を含め全体の消防体制が変更されることになるため、「広報とりで」や市の「ホームページ」活用して市民への周知徹底を図ります。更に、宮和田出張所管轄地域の皆様には回覧板を活用したきめ細かな説明を行うとともに情報公開も積極的に努めて行きたいと考えています。

整理番号	件名	処 理 状 況
請願第 29 号	削減されたはり・きゅう・マッサージ助成など高齢者・障害者福祉の復活を求める請願	<p>はり・きゅう・マッサージ助成制度を含めた高齢者・障害者福祉施策の見直しにつきましては、市財政構造改革アクションプランをもとに、近隣市町村の実施状況をふまえ、改正を行っております。</p> <p>また、高齢者を対象とした在宅福祉サービスは、介護保険等社会保障制度を補完することが基本であるという考えに立ち、介護保険サービスと重複しているものについては見直しを行うなど、必要な人に必要なサービスができるよう改正したもので、復活は考えておりません。</p>

整理番号	件名	処 理 状 況
陳情第 19 号	野々井中学校統廃合計画見直しに関する陳情	<p>2. 統廃合について地域住民、P T Aと十分な話し合いを行うこと</p> <p>野々井中学校の統廃合計画については、中学校教職員、関係する中学校の保護者、P T A役員を始め、市政協力員、民生委員・児童委員、関係する小学校 6 年生保護者と地域住民に対しては、小学校区単位に説明会を実施して、ご理解をいただいております。</p> <p>この説明会では一部の方からの反対意見もありましたが、概ね賛同が得られたと判断いたしまして、21 年 12 月の議会において、学校設置条例の一部を改正する条例（野々井中学校と永山中学校を統合する条例）を提出し、可決決定いたしました。</p> <p>12 月以降、野々井中 1 年生保護者や P T A 役員との話し合いも継続して行っております。</p> <p>今後については、統合準備会を設置し、より良い統合に向けて検討して、進めてまいります。</p> <p>3. 統廃合（適正配置）についての進行状況を逐次情報開示すること</p> <p>今までに行ってきた、説明会での質問やご意見、ご要望については、ホームページで公開しております。</p> <p>また、21 年 12 月の議会において、学校設置条例の一部を改正する条例（野々井中学校と永山中学校を統合する条例）が可決決定されましたので、関係する小中学校保護者に対してお知らせすると共に、1 月 15 日号の広報とりでにおいてお知らせをいたしました。</p>

整理番号	件名	処 理 状 況
陳情第 20 号	取手とうきゅう撤退に関する陳情	取手とうきゅうの閉店対応については、政策推進部、まちづくり振興部及び都市整備部による「取手駅西口再開発再生検討プロジェクト」を設置し、ビルの関係権利者と協議しつつ、閉店後の活用方策について、検討を進めています。

整理番号	件名	処 理 状 況
陳情第 21 号	市道 1564 号線の早期完成を求める陳情	来年度から永山小学校改築工事の予定です。その際は工事用道路として使われますので改築工事完成後、速やかに道路整備着手できるよう教育委員会と協議していきます。

整理番号	件名	処 理 状 況
陳情第 22 号	宮和田消防署の消火機能維持と急患収容先事前確定制度導入を求める陳情	<p>2. 急患受け入れ先の事前確定制度を導入すること。</p> <p>救急搬送において、搬送先医療機関が速やかに決定できない事案や救急隊が現場に到着してから傷病者を病院に収容するまでの時間が延びていることから、その対策として消防法が改正（平成 21 年 10 月 30 日施行）され、都道府県に救急搬送受入れに関する協議会の設置と救急搬送・受入れ実施基準の策定が義務付けられました。</p> <p>現在は、茨城県救急業務高度化推進協議会（防災課所管）を消防法に定める協議機関と位置づけ、この下部組織である県内 8 地区のメディカルコントロール協議会（取手市は「つくば・常総地区協議会」に属します。）の検討専門委員会で必要な事項を検討しながら年度内の公表に向けて「救急搬送・受入れ実施基準」の策定の準備が進められています。</p>

請願・陳情の処理状況（教育委員長からの報告）

整理番号	件名	処理状況
請願第 28 号	取手駅周辺に中ホールの早期建設を求める請願	<p>取手駅周辺に中ホールの早期建設を求める。</p> <p>中ホールの早期建設につきましては、現在の厳しい財政状況を鑑みながら、駅周辺の将来的な土地利用計画にあわせて検討していきます。</p>
請願第 34 号	私立幼稚園就園奨励費補助及び保育料補助金等増額に関する請願	<p>(1)保育料補助金を3, 4, 5歳児全てに、月額 2,500 円以上の補助を求めます。</p> <p>保育料補助金については近隣市町村との均衡を図りつつ厳しい財政状況も考慮し、平成 21 年度と同額を平成 22 年度予算に計上しました。</p> <p>(2)園に対する施設運営費補助の増額を求めます。</p> <p>施設運営費補助については、近隣市町村ではあまり見られない市独自の補助制度です。財政状況は厳しい折ですが、施設運営費補助の趣旨を鑑みて、平成 21 年度と同額を平成 22 年度予算に計上しました。</p>